

生活のきまり・通学等について

学校は集団で生活する場です。「生活のきまり」は、学校生活をしていくにあたって最低限守っていかねばならないきまりです。学校生活にふさわしい行動や身なりについて、日頃から意識をしていきましょう。

制服についてのきまり

制服（1、2年生）

- ① 授業は制服で受けましょう。
- ② 制服は学校指定の標準服を着用します。
- ③ 学校内では、必ず名札を付けましょう。
- ④ スラックスはベルトをしっかりと、下がらないようにしましょう。
- ⑤ スカートは折ったりせずに、ひざが隠れる丈にしましょう。
- ⑥ 体育の授業後1時間は、ジャージで受けても可とします。
- ⑦ 1時間目の授業が体操服の場合は、朝の会は制服でなくても可とします。
- ⑧ 6月から9月までは、半そでの体育着とハーフパンツで授業を受けても可とします。

ワイシャツ、サマーニット、ネクタイ、尾錠（バッジ）

- ① 学校指定の標準的なものでマーク入りのものを着用します。
- ② 制服の下にジャージを着ることはないようにしましょう。
- ③ Yシャツの上から指定のサマーニット（白・紺）の着用ができます。着用時も名札を付けましょう。
- ④ ネクタイとりボン、上着は鳩山町のクールビズ期間に合わせて着脱します。
- ⑤ 上着には尾錠（バッジ）を必ず付けておきましょう。

V字セーター

- ① 色は 黒、紺、茶、灰色、白で無地のものとします。
- ② 制服のそでや、すそから見えないように着用しましょう。

制服（3年生）

- ① 授業は制服で受けましょう。
- ② 制服は学校指定のマーク入り標準服を着用します。
- ③ 学校内では、必ず名札を付けましょう。
- ④ ズボンはベルトをしっかりと、下がらないようにしましょう。
- ⑤ スカートは折ったりせずに、ひざが隠れる丈にしましょう。
- ⑥ 体育の授業の後1時間は、ジャージで受けても可とします。
- ⑦ 1時間目の授業を体操服で実施する場合は、朝の会は制服でなくても可とします。
- ⑧ 6月から9月までは、半そでの体育着とハーフパンツで授業を受けても可とします。

ワイシャツ、ブラウス、ベスト

- ① 学校指定の標準的なものでマーク入りのものを着用します。
- ② 概ね6月～9月を夏服期間とします。（先生から指示があります。）
- ③ 夏服着用の時も必ず名札を付けましょう。
- ④ 冬服の時は必ず下にワイシャツ、ベスト、ブラウスを着用します。
※制服の下にジャージを着ることはないようにしましょう。

セーター、カーディガン

- ① 色は 黒、紺、茶、灰色、白で無地のものとします。
- ② 制服のそでや、すそから見えないように着用しましょう。

服装についてのきまり(全学年共通)

靴下、タイツ

- ① 色は白、黒、紺とします。長さは、くるぶしが隠れる長さにして下さい。
- ② ワンポイント可、ラインや大柄の模様は不可とします。
- ③ 儀式の時は、スカート着用 of 生徒は紺のハイソックス、スラックス着用 of 生徒はくるぶしが隠れる長さのソックスにしてください。
- ④ タイツは無地で、色は黒かベージュとします。

ベルト

- ① 色は黒・紺・茶とします。
- ② 派手な飾りのあるものはつけてはいけません。

髪型、髪飾り

- ① 長さ、型等は自然で、清潔感のあるものにしましょう。前髪は眉にかからないようにしましょう。
※ 極端に段のついた髪型にしてはいけません。
※ 特異な服装・髪型は以下の理由により禁止します。
 - 学校生活に必要ながないため。
 - 安全を確保するため。
 - 事件等に巻き込まれる危険性が高まるため。
- ② 髪が肩に掛かるときは、ゴムで留めましょう。ゴム、ヘアピンの色は黒、紺、茶とします。
- ③ 整髪料をつけたり、髪を染めたり、パーマをかけることは認めません。
- ④ 眉を細くしてはいけません。

靴

- ① 上履きは、学校指定のものを使用します。
- ② 必ず記名し、かかとを踏まないようにしましょう。
- ③ 運動に不向きなもの(スニーカー等)や部活動のシューズを履いてきてはいけません。

防寒着

- ① マフラー、手袋、耳あての着用は可とします。
- ② コートの色は、灰色・茶・紺・黒などの中学生らしいものとします。
- ③ ファーや飾りのついたコートは使用不可とします。
- ④ 部活動で使用するウインドブレーカーを登下校時に着用するのは可とします。それ以外で着用する場合は、許可を得ましょう。
- ⑤ 膝掛けの使用は認めません。

体育着

- ① 学校指定の体育着、指定の名札を付けます。
- ② ハーフパンツを下げて腰からパンツが見えるような履き方はしません。

登下校のきまり

服装について

- ① 登下校は制服(上着)を着用します。(雨天時の登下校はジャージ可とします。)
- ② 運動部の生徒が部活動に参加する場合は、下校時は体育着でも可とします。
- ③ 寒い時期、冬は防寒のため、長袖、長ズボンのジャージを着用します。

バッグについて

- ① 学生カバン、スポーツバッグ、リュックとします。

自転車通学について

- ① 荷台のあるもので両側スタンド付きのものとしてします。
- ② 安全上、外装ギア付、変形ハンドル(ドロップ、棒ハンドル)のものには乗ってはいけません。
内装ギア付自転車は使用可とします。
- ③ 安全のためにヘルメットは必ず着用します。あごヒモをきちんとします。
- ④ カバン等の荷物は、安全のため後部荷台へ荷ゴム等でしばります。
後ろカゴの場合は、上部を覆うようにしましょう。
- ⑤ リュックを背負っての乗車はしません。
- ⑥ 雨天時はカッパを着用し、傘差し運転はしません。
- ⑦ 届け出をした通学路を通ります。
- ⑧ 並列走行をしてはいけません。

その他のきまり

- ① 学習に必要なもの(スマホ、金銭等)は持ってきません。(貸し借り品についても同じ)
- ② 清掃時の身支度はジャージ、体育着とします。
- ③ 通年、水筒を持参してもよいです。中身は水、お茶、スポーツドリンクとします。
- ④ 休日や休業日の部活動時に水筒の補助としてペットボトルの持参は可とします。
ただし、ペットボトルは必ず持ち帰りましょう。ビン、缶、パックの飲み物は持ってきません。
- ⑤ 登下校時、寄り道をしないで帰りましょう。
- ⑥ 無断で他の教室には入らないようにしましょう。
- ⑦ 8時25分に教室の座席についていない者は遅刻とします。

補 足

- ① 学習に必要なものを持ってきた場合は、その学期いっぱい学校で預かります。
- ② 携帯電話等、高価なものについては、家庭に連絡し、保護者に返却します。
- ③ 頭髪や服装について重大な違反(髪を染める、標準服でない制服を着る等)があった場合は、家庭で直してきてから登校します。
- ④ 短時間で直してほしい事柄については、すぐに保護者に連絡します。